

8.01 ①環境研究及び環境技術開発における競争的資金の予算額

（単位：百万円）

	競争的資金制度の名称					合 計
	地球環境 研究総合推進費 1)	環境研究・ 技術開発推進費 1), 2)	環境研究 総合推進費	循環型社会形成 推進科学研究費 補助金 3)	地球温暖化 対策技術開発事業 (エネルギー特会)	
平成15年度予算額	2,965	765	-	1,150	-	4,880
16年度	3,015	815	-	1,150	1,634	6,614
17年度	3,015	815	-	1,150	2,676	7,656
18年度	3,256	881	-	1,300	2,716	8,153
19年度	2,960	881	-	1,261	3,302	8,404
20年度	3,197	836	-	1,135	3,710	8,878
21年度	3,955	1,160	-	1,803	3,805	10,723
22年度	-	-	5,269	1,738	5,022	12,029
23年度	-	-	8,007	-	6,200	14,207
24年度	-	-	6,670	-	6,720	13,390

注)

- 1: 平成22年度より環境研究総合推進費に統合
- 2: 平成20年度まで環境技術開発等推進費
- 3: 平成20年度まで廃棄物処理等科学研究費補助金、23年度より環境研究総合推進費に統合

出典：環境省資料より作成

8.02 環境省環境調査研修所研修修了者の推移

(単位：人)

	行政関係研修				分析関係研修				合計
	国	地方公共団体	公団等	小計	国	地方公共団体	公団等	小計	
昭和50年度	107	468	4	579	36	277	5	318	897
51	110	472	7	589	34	204	5	243	832
52	123	451	7	581	33	196	3	232	813
53	184	512	13	709	25	210	3	238	947
54	187	499	22	708	24	206	6	236	944
55	190	517	37	744	18	175	2	195	939
56	194	601	34	829	22	212	5	239	1,068
57	198	551	35	784	10	168	2	180	964
58	191	571	41	803	9	163	2	174	977
59	195	519	61	775	6	152	7	165	940
60	173	507	63	743	13	165	3	181	924
61	234	650	135	1,019	14	167	2	183	1,202
62	235	680	144	1,059	16	161	2	179	1,238
63	209	639	125	973	21	148	3	172	1,145
平成元年度	208	633	115	956	24	170	3	197	1,153
2	211	628	103	942	19	172	4	195	1,137
3	197	660	116	973	22	156	2	180	1,153
4	199	639	109	947	16	162	0	178	1,125
5	208	674	125	1,007	18	196	0	214	1,221
6	160	614	113	887	16	221	0	237	1,124
7	220	692	101	1,013	22	234	0	256	1,269
8	209	661	114	984	25	199	0	224	1,208
9	227	720	103	1,050	23	205	0	228	1,278
10	231	766	48	1,045	21	208	0	229	1,274
11	235	727	46	1,008	26	184	0	210	1,218
12	233	867	57	1,157	22	201	0	223	1,380
13	345	993	94	1,432	16	218	4	238	1,670
14	332	1,003	76	1,411	8	236	7	251	1,662
15	400	1,014	74	1,488	7	238	7	252	1,740
16	375	1,096	72	1,543	11	236	10	257	1,800
17	435	1,238	65	1,738	13	246	11	270	2,008
18	387	1,303	60	1,750	10	232	12	254	2,004
19	397	1,343	59	1,799	15	263	13	291	2,090
20	345	975	52	1,372	13	259	14	286	1,658
21	388	1,311	56	1,755	12	270	6	288	2,043
22	295	945	43	1,283	1	211	5	217	1,500
23	243	1,194	44	1,481	4	254	4	262	1,743
24	238	1,268	42	1,548	7	274	7	288	1,836

注)

- ・このほか、環境行政実務研修の修了者が51名あった。
- ・また、JICA集団研修「水環境モニタリング」（9月3日～10月19日実施）の修了者が10名であった。
- ・研修修了者数における「その他」は、海外からの研修生である。

出典：環境省 環境調査研修所「研修実績報告書（年度ごとに作成）」より作成

8.03 環境犯罪の法令別検挙件数の推移

（単位：件）

	総数	廃棄物 処理法	水質汚濁 防止法	その他
平成18年	6,030	5,301	5	724
19	7,076	6,107	10	959
20	7,173	6,124	5	1,044
21	7,164	6,128	11	1,025
22	7,179	6,183	5	991
23	6,503	5,700	1	802
24	6,503	5,655	4	844

注) その他は、種の保存法、鳥獣保護法、自然公園法等。

出典：警察庁資料より作成

8.04 廃棄物処理法違反の態様別検挙件数（平成24年）

（単位：件）

	不法投棄	委託違反 ¹⁾	無許可営業 ²⁾	その他	計
総数	2,899	21	21	2,714	5,655
産業廃棄物	251	20	8	728	1,007
一般廃棄物	2,648	1	13	1,986	4,648

注)

- 1: 委託基準違反を含み、許可業者間における再委託違反は含まない。
- 2: 廃棄物の無許可収集運搬業及び同処分業を示す。

出典：警察庁資料より作成

8.05 環境関係法令違反事件通常受理・処理人員の推移

年次	通常受理人員	処理人員		計	起訴率(%)
		起訴	不起訴		
平成20年	9,739 (100)	5,994	3,494	9,488	63.2
21年	9,688 (99)	5,598	3,719	9,317	60.1
22年	9,518 (98)	5,305	3,903	9,208	57.6
23年	8,862 (91)	4,821	3,740	8,561	56.3
24年	9,155 (94)	4,936	3,875	8,811	56.0

注)

- ・（ ）内は、平成20年を100とした指数である。
- ・起訴率は、 $\frac{\text{起訴人員}}{\text{起訴人員} + \text{不起訴人員}} \times 100$ による。

出典：法務省資料より作成

8.06 地方公共団体公害対策決算状況（平成22年度）

（単位：億円、％）

	平成22年度決算額						平成21年度決算額						増減 (A)-(B)	伸び率 (A)-(B) (B)
	都道府県		市町村		計(A)		都道府県		市町村		計(B)			
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比			
一般経費	930	15.3	918	5.4	1,848	8.0	932	14.7	913	4.7	1,845	7.1	3	0.2
公害規制 及び調査研究費	195	3.2	158	0.9	354	1.5	228	3.6	178	0.9	406	1.6	▲ 52	▲ 12.8
公害防止事業費	4,074	67.2	15,335	89.6	19,409	83.7	4,771	75.4	17,727	90.8	22,499	87.0	▲ 3,090	▲ 13.7
・下水道事業	3,194	52.7	12,369	72.3	15,563	67.1	3,757	59.4	14,351	73.5	18,109	70.1	▲ 2,546	▲ 14.1
・廃棄物処理 施設整備	248	4.1	2,535	14.8	2,784	12.0	291	4.6	2,827	14.5	3,118	12.1	▲ 334	▲ 10.7
公害健康保険 被害補償経費	117	1.9	510	3.0	628	2.7	98	1.5	524	2.7	622	2.4	6	1.0
その他	747	12.3	194	1.1	941	4.1	301	4.8	177	0.9	478	1.8	463	96.9
合計	6,064	100.0	17,116	100.0	23,180	100.0	6,330	100.0	19,520	100.0	25,850	100.0	▲ 2,670	▲ 10.3

注)

- ・都道府県と市町村間における補助金、負担金等の重複は控除している。
- ・端数処理の関係で合計数値が合わないことがある。
- ・上表のうち、網掛けとした下水道事業及び廃棄物処理施設整備は公害防止事業費の内数。

出典：総務省資料より作成

8.07 同意公害防止対策事業計画の策定地域（平成25年3月31日現在）

地域名	地域の範囲
鹿島地域 (茨城県)	鹿嶋市 神栖市
埼玉地域 (埼玉県)	さいたま市 熊谷市 川口市 行田市 所沢市 春日部市 狭山市 鴻巣市 上尾市 草加市 越谷市 八潮市 蓮田市 坂戸市 鶴ヶ島市 伊奈町
千葉地域 (千葉県)	千葉市 市川市 船橋市 松戸市 野田市 成田市 佐倉市 習志野市 柏市 市原市 流山市 八千代市 我孫子市 鎌ヶ谷市 君津市 四街道市 印西市 白井市
東京地域 (東京都)	中央区 港区 墨田区 江東区 品川区 大田区 世田谷区 北区 板橋区 足立区 八王子市 町田市
神奈川地域 (神奈川県)	横浜市 川崎市 横須賀市
新潟地域 (新潟県)	新潟市
岐阜地域 (岐阜県)	岐阜市 各務原市
富士地域 (静岡県)	富士市
愛知地域 (愛知県)	名古屋市 豊橋市 岡崎市 碧南市 安城市 小牧市
京都地域 (京都府)	京都市 宇治市 向日市 長岡京市 大山崎町
大阪地域 (大阪府)	大阪市 堺市 岸和田市 豊中市 池田市 吹田市 泉大津市 高槻市 貝塚市 枚方市 茨木市 八尾市 泉佐野市 富田林市 寝屋川市 河内長野市 松原市 大東市 和泉市 箕面市 柏原市 羽曳野市 門真市 摂津市 藤井寺市 東大阪市 四條畷市 交野市 大阪狭山市 忠岡町
兵庫地域 (兵庫県)	神戸市 尼崎市 西宮市 伊丹市 加古川市 宝塚市 川西市
奈良地域 (奈良県)	奈良市 大和高田市 大和郡山市 天理市 生駒市 王寺町
和歌山地域 (和歌山県)	和歌山市
岡山・倉敷地域 (岡山県)	岡山市 倉敷市 玉野市 早島町
備後地域 (岡山県・広島県)	福山市 笠岡市
広島地域 (広島県)	広島市
香川地域 (香川県)	坂出市
福岡地域 (福岡県)	福岡市
北九州地域 (福岡県)	北九州市
大牟田地域 (福岡県)	大牟田市
21地域 18都府県 121市町村（106市5町10特別区）	

出典：環境省資料より作成

8.08 公害防止事業に係る事業費及び負担又は補助のかさ上げ額

（単位：億円）

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	事業費	嵩上げ額	事業費	嵩上げ額	事業費	嵩上げ額	事業費	嵩上げ額	事業費	嵩上げ額
下水道（終末処理場）	2,554	1	2,530	0	2,502	1	2,446	2	2,239	3
緩衝緑地等設備	5	0	4	0	1	0	1	0	4	0
廃棄物処理施設整備	1,027	133	595	76	489	72	476	52	236	19
学校環境設備	24	0	14	0	19	0	21	0	19	0
しゅんせつ・導水	38	8	30	7	26	7	43	13	23	8
汚染農用地等の土地改良	19	0	11	0	17	0	18	0	11	0
ダイオキシン類土壌汚染対策	0	0	2	0	0	0	8	0	14	0
監視測定体制整備	2	0	2	0	2	0	1	0	2	0
指定施設移転設備	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0
計	3,669	142	3,188	83	3,060	80	3,014	67	2,549	30

注）各事業の合計額と計は四捨五入の関係で一致しない。

出典：環境省資料より作成

8.09 公害健康被害の補償等に関する法律の地域別現存被認定者数等

(平成25年3月末現在)

区分	地域	実施主体	指定年月日	現存被認定者数	
旧第一種地域 非特異的疾患	千葉市 南部臨海地域	千葉市	昭和49年11月30日	271	
	東京都 千代田区 全域	千代田区	昭和49年11月30日	126	
	“ 中央区 “	中央区	昭和50年12月19日	209	
	“ 港区 “	港区	昭和49年11月30日	351	
	“ 新宿区 “	新宿区	“	971	
	“ 文京区 “	文京区	“	414	
	“ 台東区 “	台東区	昭和50年12月19日	401	
	“ 品川区 “	品川区	昭和49年11月30日	779	
	“ 大田区 “	大田区	“	1,654	
	“ 目黒区 “	目黒区	昭和50年12月19日	487	
	“ 渋谷区 “	渋谷区	昭和49年11月30日	465	
	“ 豊島区 “	豊島区	昭和50年12月19日	626	
	“ 北区 “	北区	“	1,014	
	“ 板橋区 “	板橋区	“	1,534	
	“ 墨田区 “	墨田区	“	574	
	“ 江東区 “	江東区	昭和49年11月30日	1,275	
	“ 荒川区 “	荒川区	昭和50年12月19日	643	
	“ 足立区 “	足立区	“	1,545	
	“ 葛飾区 “	葛飾区	“	1,015	
	“ 江戸川区 “	江戸川区	“	1,463	
		東京都計			15,546
		横浜市 鶴見臨海地域	横浜市	昭和47年2月1日	426
		川崎市 川崎区・幸区	川崎市	昭和44年12月27日	1,503
				昭和47年2月1日	
		富士市 中部地域	富士市	昭和49年11月30日	416
				昭和47年2月1日	
		名古屋市 中南部地域	名古屋市	昭和52年1月13日	2,107
				昭和48年2月1日	
				昭和50年12月19日	
				昭和53年6月2日	
		東海市 北部・中部地域	愛知県	昭和48年2月1日	359
		四日市市 臨海地域・楠町全域	四日市市	昭和44年12月27日	422
				昭和49年11月30日	
	大阪市 全域	大阪市	昭和44年12月27日	6,674	
			昭和49年11月30日		
			昭和50年12月19日		
	豊中市 南部地域	豊中市	昭和48年2月1日	193	
	吹田市 南部地域	吹田市	昭和49年11月30日	205	
	守口市 全域	守口市	昭和52年1月13日	1,177	
	東大阪市 中西部地域	東大阪市	昭和53年6月2日	1,274	
	八尾市 中西部地域	八尾市	“	721	
	堺市 西部地域	堺市	昭和48年8月1日	1,655	
			昭和52年1月13日		
	神戸市 臨海地域	神戸市	“	758	
	尼崎市 東部・南部地域	尼崎市	昭和45年12月1日	2,022	
			昭和49年11月30日		
	倉敷市 水島地域	倉敷市	昭和50年12月19日	1,240	
	玉野市 南部臨海地域	岡山県	“	32	
	備前市 片上湾周辺地域	“	“	46	
	北九州市 洞海湾沿岸地域	北九州市	昭和48年2月1日	895	
	大牟田市 中部地域	大牟田市	昭和48年8月1日	825	
	計			38,767	
第二種地域 特異的疾患	水俣病	阿賀野川 下流地域	新潟県	昭和44年12月27日	75
	“	“	新潟市	“	112
	“	水俣湾 沿岸地域	鹿児島県	“	132
	“	“	熊本県	“	334
	イタイタイ病	神通川 下流地域	富山県	“	4
	慢性砒素中毒症	島根県 笹ヶ谷地区	島根県	昭和49年7月4日	3
	“	宮崎県 土呂久地区	宮崎県	昭和48年2月1日	50
	計			710	
	合計			39,477	

注)

- ・旧指定地域の表示は、いずれも指定当時の行政区画等による。
- ・楠町は、平成17年2月、四日市市に合併。四日市市の16年度以降の被認定者数は楠町を含む。

出典：環境省 総合環境政策局環境保健部企画課資料より作成

8.10 公害健康被害の補償等に関する法律の地域別現存被認定者数の推移 (その1)

地域	年度末	56	57	58	59	60	61	62	63	平成	2	3	4	5	6	7	8	
	昭和 55年度	56	57	58	59	60	61	62	63	元年度	2	3	4	5	6	7	8	
千 葉 市	737	765	778	751	747	736	705	707	694	662	633	606	579	560	540	518	492	
千 代 田 区	229	234	257	266	287	293	313	309	313	296	288	267	250	239	231	220	214	
中 央 区	356	372	381	425	477	498	498	546	513	473	431	418	397	374	353	326	323	
港 区	855	937	991	1,041	1,062	1,069	1,056	1,091	1,144	1,067	988	922	858	808	766	746	707	
新 宿 区	1,226	1,364	1,472	1,585	1,760	2,008	2,218	2,475	2,550	2,409	2,282	2,188	2,084	2,003	1,950	1,883	1,795	
文 京 区	965	1,021	1,078	1,116	1,158	1,220	1,214	1,278	1,323	1,231	1,152	1,096	1,037	968	920	871	821	
台 東 区	737	818	876	950	995	1,046	1,105	1,151	1,112	1,048	988	943	891	860	820	782	733	
品 川 区	1,398	1,504	1,626	1,696	1,831	1,950	2,053	2,146	2,118	1,997	1,899	1,804	1,703	1,614	1,549	1,483	1,422	
大 田 区	3,443	3,491	3,699	3,795	4,036	4,282	4,459	4,703	4,853	4,539	4,250	4,059	3,926	3,719	3,562	3,361	3,160	
目 黒 区	1,057	1,105	1,143	1,227	1,263	1,307	1,338	1,423	1,414	1,317	1,212	1,126	1,048	970	929	869	806	
洪 谷 区	834	944	1,028	1,095	1,201	1,314	1,451	1,572	1,520	1,412	1,329	1,258	1,176	1,102	1,043	973	904	
豊 島 区	1,035	1,086	1,159	1,267	1,345	1,427	1,523	1,632	1,677	1,603	1,478	1,402	1,339	1,211	1,103	1,051	999	
北 区	1,919	1,981	2,108	2,167	2,251	2,283	2,352	2,525	2,610	2,485	2,304	2,188	2,088	1,990	1,905	1,810	1,707	
板 橋 区	1,888	2,043	2,213	2,361	2,492	2,620	2,726	3,036	3,162	3,004	2,822	2,716	2,623	2,519	2,471	2,428	2,332	
墨 田 区	848	884	1,011	1,114	1,225	1,301	1,406	1,620	1,583	1,512	1,411	1,333	1,238	1,155	1,085	1,053	999	
江 東 区	1,861	2,004	2,199	2,384	2,589	2,828	2,985	3,368	3,490	3,250	2,968	2,813	2,652	2,499	2,412	2,306	2,165	
荒 川 区	1,062	1,148	1,305	1,401	1,490	1,585	1,679	1,920	1,892	1,791	1,688	1,592	1,500	1,425	1,378	1,322	1,263	
足 立 区	3,834	4,231	4,511	4,770	4,926	5,099	5,294	5,589	5,393	4,893	4,403	4,170	3,926	3,586	3,412	3,251	3,071	
葛 飾 区	1,660	1,815	1,978	2,136	2,298	2,468	2,562	2,787	2,850	2,691	2,467	2,338	2,219	2,076	1,967	1,841	1,701	
江 戸 川 区	2,064	2,211	2,429	2,688	2,994	3,301	3,677	4,086	4,085	3,836	3,591	3,438	3,261	3,006	2,865	2,696	2,533	
第一種地域	(東京都計)	27,271	29,193	31,464	33,484	35,680	37,899	39,909	43,257	43,602	40,854	37,951	36,071	34,216	32,124	30,721	29,272	27,655
横 浜 市	860	874	899	912	938	947	950	1,003	977	919	885	851	805	767	739	715	690	
川 崎 市	3,247	3,286	3,332	3,299	3,290	3,273	3,319	3,455	3,478	3,318	3,190	3,041	2,933	2,828	2,746	2,663	2,584	
富 士 市	948	950	944	896	886	883	879	876	843	783	740	711	661	634	605	582	563	
名 古 屋 市	4,480	4,718	4,887	4,927	5,055	5,157	5,285	5,747	5,852	5,525	5,229	4,974	4,699	4,407	4,207	4,009	3,763	
東 海 市	777	788	816	809	849	884	900	1,067	1,048	991	936	903	853	804	768	739	696	
四 日 市 市	925	903	896	866	876	864	836	907	867	829	801	783	746	722	701	674	650	
桶 町	103	101	95	89	89	88	85	90	90	87	84	83	81	73	71	67	63	
大 阪 市	19,408	19,015	18,719	18,682	18,743	18,769	19,064	19,639	19,973	18,890	17,912	16,885	16,011	15,125	14,318	13,651	12,965	
豊 中 市	533	547	548	547	570	587	570	601	577	545	524	505	469	446	420	395	369	
吹 田 市	334	363	391	405	431	432	435	494	512	494	462	430	415	399	380	366	353	
守 口 市	2,851	3,198	3,290	3,274	3,248	3,166	3,080	3,107	3,001	2,843	2,678	2,547	2,428	2,319	2,213	2,115	2,018	
東 大 阪 市	1,838	2,078	2,425	2,635	2,916	3,190	3,569	3,696	3,887	3,563	3,359	3,186	3,036	2,940	2,697	2,601	2,409	
八 尾 市	1,100	1,242	1,382	1,516	1,617	1,645	1,720	1,796	1,854	1,785	1,727	1,586	1,511	1,445	1,363	1,310	1,260	
堺 市	3,377	3,470	3,567	3,613	3,710	3,831	3,922	4,242	4,305	4,145	3,983	3,821	3,626	3,446	3,309	3,158	3,023	
神 戸 市	1,450	1,569	1,658	1,788	1,899	1,965	1,990	2,066	2,302	2,161	2,076	1,955	1,850	1,741	1,662	1,601	1,510	
尼 崎 市	5,029	5,128	5,249	5,235	5,306	5,380	5,494	5,682	5,633	5,380	5,104	4,809	4,563	4,334	4,117	3,939	3,741	
倉 敷 市	1,745	1,920	2,019	2,060	2,123	2,182	2,273	2,545	2,910	2,824	2,717	2,592	2,518	2,450	2,342	2,253	2,173	
玉 野 市	78	80	79	80	86	88	96	98	97	95	92	90	86	84	81	79	75	
備 前 市	111	116	127	134	138	137	136	141	143	139	133	128	124	119	112	108	103	
北 九 州 市	1,610	1,681	1,712	1,736	1,814	1,867	1,954	2,108	2,124	2,032	1,932	1,868	1,777	1,678	1,615	1,541	1,487	
大 牟 田 市	1,124	1,226	1,298	1,315	1,339	1,421	1,523	1,703	2,438	2,394	2,314	2,166	2,065	2,006	1,915	1,839	1,772	
第1種地域計	79,936	83,211	86,575	89,053	92,350	95,391	98,694	105,027	107,207	101,258	95,462	90,591	86,052	81,451	77,642	74,195	70,414	
第二種地域	新 潟 県	310	305	296	284	276	257	245	237	229	224	214	208	198	191	184	177	
	新 潟 市	278	273	270	263	256	247	240	232	227	223	218	212	209	207	206	203	
	熊 本 県	1,042	1,049	1,077	1,082	1,082	1,065	1,058	1,028	996	962	936	908	874	838	812	789	752
	鹿 児 島 県	258	269	283	287	302	309	315	318	310	310	308	300	296	287	276	271	263
	(小計)	1,888	1,896	1,926	1,916	1,916	1,889	1,877	1,831	1,775	1,728	1,691	1,640	1,590	1,532	1,486	1,450	1,395
	島 根 県	11	11	10	9	9	8	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	宮 崎 県	109	110	107	103	101	99	96	94	86	84	79	78	79	73	75	77	74
	(小計)	120	121	117	112	110	107	103	101	93	90	85	84	85	79	81	83	80
	富 山 県	40	37	39	37	29	22	20	18	16	12	13	13	15	15	14	12	10
第2種地域計	2,048	2,054	2,082	2,065	2,055	2,018	2,000	1,950	1,884	1,830	1,789	1,737	1,690	1,626	1,581	1,545	1,485	
合 計	81,984	85,265	88,657	91,118	94,405	97,409	100,694	106,977	109,091	103,088	97,251	92,328	87,742	83,077	79,223	75,740	71,899	

注) 桶町は、平成17年2月、四日市市に合併。四日市市の16年度以降の被認定者数は桶町を含む。

8.10 公害健康被害の補償等に関する法律の地域別現存被認定者数の推移 (その2)

地域	年度末	平成	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	9年度																
千 葉 市	475	457	441	429	407	390	380	368	359	346	333	326	316	303	280	271	
千 代 田 区	206	194	184	177	172	165	158	150	146	147	139	141	143	138	133	126	
中 央 区	300	286	284	276	274	263	259	252	251	244	240	229	225	227	214	209	
港 区	670	621	584	559	534	510	485	470	445	421	410	405	388	373	362	351	
新 宿 区	1,758	1,708	1,652	1,615	1,513	1,399	1,330	1,278	1,222	1,181	1,135	1,098	1,065	1,050	1,009	971	
文 京 区	780	730	680	651	621	587	560	536	517	498	490	468	457	443	427	414	
台 東 区	704	670	629	604	584	550	527	514	495	475	468	460	447	432	410	401	
品 川 区	1,380	1,327	1,302	1,166	1,126	1,102	1,063	1,038	988	948	910	882	849	833	804	779	
大 田 区	3,073	2,988	2,903	2,868	2,822	2,748	2,699	2,232	2,123	2,064	1,998	1,941	1,889	1,784	1,714	1,654	
目 黒 区	773	739	705	689	661	627	616	601	581	563	551	534	521	510	496	487	
洪 谷 区	854	817	790	774	725	702	676	654	621	590	572	548	516	499	481	465	
豊 島 区	946	909	856	817	793	773	751	736	707	697	682	664	650	638	639	626	
北 区	1,626	1,533	1,442	1,409	1,355	1,268	1,227	1,191	1,148	1,122	1,098	1,077	1,062	1,047	1,028	1,014	
板 橋 区	2,305	2,260	2,219	2,013	1,925	1,863	1,828	1,797	1,770	1,733	1,699	1,664	1,617	1,581	1,561	1,534	
墨 田 区	961	943	894	849	829	758	744	736	688	665	655	627	616	601	580	574	
江 東 区	2,089	2,004	1,880	1,831	1,757	1,718	1,676	1,637	1,589	1,546	1,503	1,453	1,394	1,377	1,344	1,275	
荒 川 区	1,224	1,158	1,075	1,015	983	942	927	910	881	838	820	760	727	697	671	643	
足 立 区	2,892	2,778	2,530	2,445	2,308	2,167	2,056	1,984	1,886	1,817	1,774	1,719	1,678	1,635	1,608	1,545	
葛 飾 区	1,649	1,579	1,489	1,437	1,379	1,318	1,296	1,263	1,212	1,170	1,153	1,120	1,100	1,070	1,037	1,015	
江 戸 川 区	2,449	2,392	2,303	2,173	2,085	1,998	1,964	1,905	1,812	1,756	1,704	1,634	1,599	1,559	1,517	1,463	
第一種地域 (東京都計)	26,639	25,636	24,401	23,368	22,446	21,458	20,842	19,884	19,082	18,475	18,001	17,424	16,943	16,500	16,028	15,546	
横 浜 市	675	657	647	633	610	591	579	553	534	522	517	503	487	464	440	426	
川 崎 市	2,495	2,397	2,304	2,245	2,179	2,091	2,036	1,984	1,913	1,831	1,786	1,739	1,700	1,604	1,549	1,503	
富 士 市	555	551	539	530	518	514	510	485	473	463	459	450	445	434	425	416	
名 古 屋 市	3,627	3,505	3,320	3,204	3,074	2,917	2,828	2,730	2,615	2,533	2,435	2,360	2,278	2,216	2,159	2,107	
東 海 市	669	628	586	567	549	521	504	476	452	432	419	399	391	380	371	359	
四 日 市 市	626	589	574	553	532	515	501	523	513	499	488	476	462	450	433	422	
楠 町	62	58	56	53	51	49	49	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
大 阪 市	12,342	11,815	11,214	10,718	10,289	9,960	9,543	9,139	8,790	8,468	8,142	7,819	7,468	7,204	6,890	6,674	
豊 中 市	348	327	314	299	291	281	270	260	251	237	235	226	217	206	197	193	
吹 田 市	336	325	310	297	287	274	264	255	250	243	235	230	225	219	209	205	
守 口 市	1,942	1,848	1,754	1,687	1,641	1,581	1,493	1,454	1,398	1,360	1,335	1,293	1,261	1,223	1,206	1,177	
東 大 阪 市	2,290	2,237	2,123	2,000	1,909	1,846	1,801	1,749	1,676	1,570	1,514	1,453	1,402	1,358	1,322	1,274	
八 尾 市	1,209	1,176	1,139	1,103	1,073	1,035	1,015	981	938	913	887	856	814	776	756	721	
堺 市	2,907	2,813	2,727	2,583	2,452	2,339	2,250	2,170	2,100	2,021	1,968	1,911	1,835	1,765	1,703	1,655	
神 戸 市	1,427	1,390	1,331	1,273	1,250	1,207	1,186	1,145	1,095	1,024	959	916	863	830	786	758	
尼 崎 市	3,584	3,428	3,258	3,119	3,015	2,876	2,764	2,674	2,570	2,456	2,357	2,298	2,221	2,157	2,108	2,022	
倉 敷 市	2,086	2,014	1,956	1,894	1,829	1,773	1,721	1,675	1,614	1,548	1,490	1,449	1,392	1,340	1,293	1,240	
玉 野 市	75	66	65	64	63	59	54	50	47	45	44	41	39	36	33	32	
備 前 市	99	97	92	88	80	75	71	70	66	62	60	55	52	51	49	46	
北 九 州 市	1,431	1,372	1,331	1,255	1,212	1,156	1,114	1,087	1,060	1,037	1,012	987	958	937	912	895	
大 牟 田 市	1,703	1,629	1,572	1,453	1,381	1,311	1,249	1,192	1,149	1,108	1,063	1,012	963	919	866	825	
第1種地域計	67,602	65,015	62,054	59,415	57,138	54,819	53,024	50,904	48,945	47,193	45,739	44,223	42,732	41,372	40,015	38,767	
第二種地域 新 潟 県	172	162	156	145	139	129	122	114	109	101	97	92	85	82	74	75	
新 潟 市	200	196	195	189	186	175	169	159	149	145	138	132	129	125	119	112	
熊 本 県	718	678	645	616	595	570	549	521	502	468	448	426	410	382	357	334	
鹿 児 島 県	251	240	234	221	215	204	199	192	186	181	172	168	163	150	144	132	
(小計)	1,341	1,276	1,230	1,171	1,135	1,078	1,039	986	946	895	855	818	787	739	694	653	
島 根 県	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	3	3	3	3	3	3	
宮 崎 県	75	74	73	68	65	63	58	56	55	54	50	51	49	53	50	50	
(小計)	81	80	78	73	70	68	63	61	60	58	53	54	52	56	53	53	
富 山 県	7	9	6	5	4	4	4	3	2	4	5	5	5	5	4	4	
第2種地域計	1,429	1,365	1,314	1,249	1,209	1,150	1,106	1,050	1,008	957	913	877	844	800	751	710	
合 計	69,031	66,380	63,368	60,664	58,347	55,969	54,130	51,954	49,953	48,150	46,652	45,100	43,576	42,172	40,766	39,477	

出典：環境省 総合環境政策局環境保健部企画課資料より作成

8.11 公害健康被害の補償等に関する法律の被認定者数（水俣病申請処理状況）

（平成25年12月末現在）

		申請	取下	処理済		未処理
				認定	棄却	
熊本県	旧法	3,312	92	1,500	1,720	0
	新法	17,443	6,644	285	10,031	483
	計	20,755	6,736	1,785	11,751	483
鹿児島県	旧法	230	3	114	113	0
	新法	8,279	4,198	377	3,552	152
	計	8,509	4,201	491	3,665	152
新潟県	旧法	644	10	335	299	0
	新法	746	153	36	537	20
	計	1,390	163	371	836	20
新潟市	旧法	588	38	309	241	0
	新法	464	126	22	299	17
	計	1,052	164	331	540	17
合計	旧法	4,774	143	2,258	2,373	0
	新法	26,932	11,121	720	14,419	672
	計	31,706	11,264	2,978	16,792	672
臨時措置法（再掲）		440	79	33	328	

出典：環境省 総合環境政策局環境保健部特殊疾病対策室資料より作成

8.12 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく申請受付及び認定の状況

1. 申請受付状況

(平成24年度末現在)

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計
療養者	4,969	1,720	109	89	167	7,054
施行前死亡者遺族	3,606	632	50	16	71	4,375
未申請死亡者遺族	565	192	18	18	14	807
計	9,140	2,544	177	123	252	12,236

2. 認定状況

(平成24年度末現在)

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	計
療養者	3,794	830	16	39	4,679
施行前死亡者遺族	3,332	143	35	10	3,520
未申請死亡者遺族	358	88	1	1	448
計	7,484	1,061	52	50	8,647

出典：独立行政法人環境再生保全機構「石綿健康被害救済法に基づく受付及び認定等の状況」より作成

8.13 地方公共団体、企業におけるグリーン購入実施率

(単位：%)

	地方公共団体	企業
平成14年度	38.7	56.0
15	38.4	60.5
16	41.5	57.4
17	44.2	56.0
18	76.1	60.8
19	76.2	73.3
20	76.0	73.6
21	73.1	74.1
22	73.8	71.9
23	78.6	62.6
24	81.3	—

注)

- ・「地方公共団体」については、環境省総合環境政策局環境経済課「地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」より作成。
- ・「地方公共団体」については、平成18年度からアンケートの設問を、紙類や文具など品目別に分けて実施率を問うものに変更しており、どれか一つ該当すれば実施しているものとみなした。
- ・「企業」については、環境省総合環境政策局環境経済課「環境にやさしい企業行動調査」より作成。
また、平成19年度からは「ガイドライン等を作成し選定」「業界団体で作成したガイドライン等を活用し選定」「ガイドライン等を活用していないが環境配慮を考慮」の合計割合。

8.14 環境影響評価法に基づき実施された環境影響評価の施行状況（平成24年度末現在）

（単位：件）

	道 路	河 川	鉄 道	飛行場	発電所	処分場	埋立・干拓	面整備	合 計
手続実施	79	8	17	10	159	6	16	20	308
	(22)	(0)	(4)	(0)	(85)	(1)	(3)	(9)	(123)
手続中	14	1	3	2	103	2	4	2	129
	(0)	(0)	(1)	(0)	(69)	(0)	(0)	(0)	(70)
手続完了	56	6	12	7	50	4	10	14	155
	(21)	(0)	(3)	(0)	(16) ³⁾	(1)	(2) ³⁾	(7)	(49)
手続中止	9	1	2	1	6	-	2	4	24
	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	-	(1)	(2)	(4)
環境大臣意見	59	6	12	7	56	-	-	14	154
	(21)	(0)	(3)	(0)	(24)	-	-	(8)	(56)
スコーピング ¹⁾	-	-	-	-	-	-	-	-	-
評価書 ²⁾	59	6	12	7	56	-	-	14	154
	(21)	(0)	(3)	(0)	(24) ⁴⁾	-	-	(8)	(56)

注)

- ・括弧内は途中から法に基づく手続に乗り換えた事業で内数。2つの事業が併合して実施されたものは、合計では1件とした。
- ・第2種事業を含む

- 1: 平成24年4月1日より、主務大臣が事業者の申出により環境影響評価の項目等の選定（スコーピング）に当たって技術的な助言を述べる場合に、環境大臣の意見を聴くこととなった。
- 2: 特に意見なしと回答した事業を含む。なお、環境大臣が意見を述べるのは事業所管省庁が国の機関である場合等に限られていたが、平成24年4月1日より、地方公共団体等の長の求めにより助言を述べるができる。発電所事業においては、準備書に対して意見を述べる。
- 3: 環境影響評価法第4条第3項第2号に基づく通知が終了した事業（スクリーニングの結果、アセス手続不要と判断された事業）4件を含む。
- 4: 他に、風力発電事業に係る環境影響評価実施要綱（経済産業省資源エネルギー庁、平成24年6月6日）に基づく環境省の意見を提出した事業が12件ある。

出典：環境省 総合環境政策局環境影響評価課環境影響審査室資料より作成

8.15 環境影響評価法に基づく環境影響評価手続きを終了した案件数の推移（平成24年度末現在）

（単位：件）

	事業種																合計	
	道路		河川		鉄道		飛行場		発電所		廃棄物処分場		埋立、干拓		面整備			
	完了	中止	完了	中止	完了	中止	完了	中止	完了	中止	完了	中止	完了	中止	完了	中止	完了	中止
平成11年度	8(8)	-	-	-	1(1)	-	-	-	3(3)	-	1(1)*	-	1(1)*	-	1(1)	-	14(14)*	-
12	8(8)	-	-	-	1(1)	-	1(0)*	-	10(8)	-	-	-	2(1)*	-	6(6)	1(1)	27(24)*	1(1)
13	5(5)	-	-	-	6(1)	-	1(0)	-	3(1)	-	-	-	1(0)	-	1(0)	-	17(7)	-
14	1(0)	-	1(0)	1(0)	-	-	1(0)	-	2(0)	2(0)	1(0)	-	-	-	-	-	6(0)	3(0)
15	-	2(0)	-	-	-	-	-	-	2(0)	-	-	-	-	-	4(0)	-	6(0)	2(0)
16	7(0)	4(0)	1(0)	-	-	-	1(0)	-	1(0)	-	-	-	-	-	-	-	10(0)	4(0)
17	6(0)	1(1)	1(0)	-	2(0)	-	2(0)	-	2(0)	-	1(0)*	-	1(0)*	-	-	1(0)	14(0)*	2(1)
18	5(0)	2(0)	-	-	-	2(0)	1(0)*	-	6(0)	1(0)	-	-	2(0)*	-	-	1(0)	13(0)*	6(0)
19	5(0)	-	1(0)	-	-	-	-	1(0)*	2(0)	-	1(0)	-	1(0)	1(0)*	2(0)	-	12(0)	1(0)*
20	5(0)	-	1(0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6(0)	-
21	2(0)	-	-	-	-	-	-	-	5(0)	1(0)	-	-	-	-	-	-	7(0)	1(0)
22	2(0)	-	-	-	-	-	-	-	3(0)	1(0)	-	-	-	-	-	1(1)	5(0)	2(1)
23	2(0)	-	-	-	-	-	-	-	2(0)	-	-	-	-	1(0)	1(1)	-	5(0)	1(1)
24	-	-	1(0)	-	2(0)	-	-	-	9(4)	1(0)	-	-	1(0)	-	-	-	13(4)	1(0)
合計	56(21)	9(1)	6(0)	1(0)	12(3)	2(0)	7(0)*	1(0)*	50(16)	6(0)	4(1)*	-	10(2)*	2(1)*	14(7)	4(2)	155(49)*	24(4)*

注)

- ・ 括弧内は途中から法に乗り換えた事業で内数。
- ・ “*” 2つの事業が併合して実施されたものがあり、合計では1件とした。

出典：環境省 総合環境政策局環境影響評価課環境影響審査室資料より作成

8.16 環境施策の基本となる条例の策定状況

基本属性別

(単位：%)

環境施策の基本となる 条例の策定状況	全体	都道府県	政令指定都市	市区町村
	(n=977)	(n=38)	(n=15)	(n=924)
策定済	78.0	97.4	100.0	76.8
策定作業中	0.4	0.0	0.0	0.4
策定を検討中	5.7	0.0	0.0	6.1
当面は策定の予定はない	15.6	2.6	0.0	16.3
無回答	0.3	0.0	0.0	0.3

人口別

(単位：%)

環境施策の基本となる 条例の策定状況	1万人未満	1万人以上 10万人未満	10万人以上 30万人未満	30万人以上 50万人未満	50万人以上
	(n=133)	(n=556)	(n=180)	(n=42)	(n=66)
策定済	48.1	77.2	92.8	92.9	95.5
策定作業中	0.8	0.5	0.0	0.0	0.0
策定を検討中	15.0	6.1	1.1	0.0	0.0
当面は策定の予定はない	36.1	15.6	6.1	7.1	4.5
無回答	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0

出典：環境省 総合環境政策局環境計画課「平成25年度 環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」より作成

8.17 環境施策の基本となる計画の策定状況

基本属性別

(単位：%)

環境施策の基本となる 計画の策定状況	全体	都道府県	政令指定都市	市区町村
	(n=977)	(n=38)	(n=15)	(n=924)
策定済	77.8	100.0	100.0	76.5
策定作業中	2.7	0.0	0.0	2.8
策定を検討中	7.2	0.0	0.0	7.6
当面は策定の予定はない	12.1	0.0	0.0	12.8
無回答	0.3	0.0	0.0	0.3

人口別

(単位：%)

環境施策の基本となる 計画の策定状況	1万人未満	1万人以上 10万人未満	10万人以上 30万人未満	30万人以上 50万人未満	50万人以上
	(n=133)	(n=556)	(n=180)	(n=42)	(n=66)
策定済	51.1	74.3	95.0	100.0	100.0
策定作業中	3.8	3.1	2.2	0.0	0.0
策定を検討中	13.5	9.2	0.6	0.0	0.0
当面は策定の予定はない	31.6	12.9	2.2	0.0	0.0
無回答	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0

出典：環境省 総合環境政策局環境計画課「平成25年度 環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」より作成

8.18 全国の自治体における重点的に取り組む環境施策の状況

(単位：%)

項目	全体(n=3377)
	現在、重点的に取り組んでいる 環境施策（複数回答）
a. 地球環境の保全	30.7
b. 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組	13.7
c. 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組	23.6
d. 水環境、土壌環境、地盤環境の保全に関する取組	7.8
e. 大気環境保全に関する取組	4.7
f. 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組	0.1
g. 経済・社会のグリーン化の推進	2.4
h. 技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等	0.6
i. 国際的取組に係る施策	0.2
j. 地域づくり・人づくりの推進	11.9
k. 環境情報の整備と提供・広報の充実	0.7
l. 環境影響評価等	0.3
m. 環境保健対策、公害紛争処理等、環境犯罪対策	2.7
その他	0.5
無回答	1.5

出典：環境省 総合環境政策局環境計画課「平成25年度 環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」より作成

8.19 我が国の環境ビジネス全体の業況

(DI:「良い」-「悪い」、%ポイント)

	現在	半年後	10年先
全体	25	28	51
前回調査	(18)	(25)	(52)
大企業	32	34	59
中堅企業	25	28	52
中小企業	18	22	42
製造業	26	29	53
非製造業	24	27	49

出典：環境省 総合環境政策局環境計画課環境経済政策調査室「平成25年12月環境経済観測調査」より作成

8.20 我が国で発展していると考えられる環境ビジネス 上位5ビジネス（全規模合計）

現在（全体に占める割合％）

1	省エネルギー自動車	25.0
2	大気汚染防止用装置・施設	20.7
3	太陽光発電システム（関連機器製造）	12.3
4	下水、排水処理用装置・施設	9.5
5	再生可能エネルギー ¹⁾	7.7

注) 再生可能エネルギーとは風力発電/水力発電/地熱発電/太陽熱利用/バイオガス発電/中小水力発電等の装置製造及び新エネルギービジネス等を指す。

半年先（全体に占める割合％）

1	省エネルギー自動車	22.3
2	大気汚染防止用装置・施設	14.0
3	再生可能エネルギー（※）	12.4
4	太陽光発電システム（関連機器製造）	11.1
5	下水、排水処理用装置・施設	6.6

10年先（全体に占める割合％）

1	再生可能エネルギー（※）	30.5
2	大気汚染防止用装置・施設	10.3
3	省エネルギー自動車	9.5
4	スマートグリッド	5.2
5	土壌、水質浄化用装置・施設（地下水浄化を含む）	4.8

出典：環境省 総合環境政策局環境計画課環境経済政策調査室「平成25年12月環境経済観測調査」より作成

8.21 業況DI

(DI:「良い」-「悪い」、%ポイント)

						→ 予 測		
	平成24年	平成25年				平成26年		～ 10年先
	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	
環境ビジネス	9		15		17		19	25
（半年前における予測）	(16)		(15)		(19)			(26)
A 環境汚染防止	4		3		10		14	18
B 地球温暖化対策	18		26		27		27	36
C 廃棄物処理・資源有効利用	1		7		8		6	7
D 自然環境保全	-10		11		4		8	27
全ビジネス	-9		1		9		10	10
（半年前における予測）	(-2)		(-6)		(7)			(11)
うち 環境ビジネス実施企業	2		10		22		20	22
うち 環境ビジネス未実施企業	-11		-1		6		8	8
日銀短観 全規模合計・全産業	-9	-8	-2	2	8	6		

注)

- ・平成25年12月時点の有効回答数は、環境ビジネス1,529社、全ビジネス4,826社。
- ・日銀短観の平成26年3月は先行きの数値。

出典：環境省 総合環境政策局環境計画課環境経済政策調査室「平成25年12月環境経済観測調査」より作成

8.22 環境ビジネスの業況 【資本金別・環境ビジネス別】

(DI: 「良い」 - 「悪い」、%ポイント)

	全規模合計					
	現在		半年先		10年先	
	有効回答数	DI	有効回答数	DI	有効回答数	DI
合計	1,529	17	1,527	19	1,492	25
前回調査	1,542	15	1,535	19	1,506	26
A. 環境汚染防止	404	10	403	14	391	18
前回調査	357	3	353	11	344	23
B. 地球温暖化対策	748	27	748	27	730	36
前回調査	740	26	737	29	724	34
C. 廃棄物処理・資源有効利用	328	8	328	6	323	7
前回調査	392	7	392	8	385	12
D. 自然環境保全	49	4	48	8	48	27
前回調査	53	11	53	21	53	34
A-1 大気汚染防止用装置・施設	41	10	41	14	39	21
A-2 下水、排水処理用装置・施設	75	-8	74	-3	69	8
A-3 土壌、水質浄化用装置・施設（地下水浄化を含む）	21	19	21	29	21	15
A-4 騒音、振動防止用装置・施設	19	10	19	10	19	15
A-5 環境分析、測定、監視用装置	20	5	20	20	20	30
A-6 その他の環境汚染防止製品・装置・施設	61	8	62	9	61	26
A-7 下水、排水処理サービス	42	26	42	31	41	17
A-8 土壌、水質浄化サービス（地下水浄化を含む）	34	23	33	33	31	22
A-9 環境分析、測定、監視、アセスメント	42	-4	42	-7	41	-7
A-10 環境に関する研究開発・エンジニアリング	10	20	10	30	10	50
A-11 環境教育、環境金融・コンサルティング等	25	16	25	16	25	52
A-12 その他の環境汚染防止サービス	14	43	14	43	14	15
B-1 再生可能エネルギー	156	36	155	42	148	38
B-2 太陽光発電システム（関連機器製造）	82	15	82	9	81	26
B-3 太陽光発電システム（据付・メンテナンス等）	108	38	108	32	104	15
B-4 スマートグリッド	16	19	16	13	16	50
B-5 省エネルギー自動車	47	36	47	32	46	34
B-6 省エネルギー電化製品	51	4	51	10	51	23
B-7 高効率給湯器	88	23	88	25	86	41
B-8 省エネルギーコンサルティング等	37	3	37	11	37	41
B-9 蓄電池	33	9	33	15	33	61
B-10 省エネルギー建築	52	46	53	34	52	48
B-11 その他の地球温暖化対策ビジネス	78	27	78	30	76	52
C-1 廃棄物処理用装置・施設	32	0	32	-3	32	-3
C-2 一般廃棄物処理	33	-3	33	-6	31	-10
C-3 産業廃棄物処理	111	12	111	11	109	2
C-4 リフォーム、リペア	31	22	31	16	31	39
C-5 リース、レンタル	25	16	25	8	25	-16
C-6 中古品	13	15	13	7	13	0
C-7 リサイクル素材	69	-1	69	1	68	19
C-8 その他の資源有効利用	14	14	14	14	14	43
D-1 水資源利用	13	-7	13	-7	13	7
D-2 持続可能な農林漁業、緑化	23	17	22	27	22	40
D-3 その他の自然環境保全	13	-7	13	-7	13	23

出典：環境省 総合環境政策局環境計画課環境経済政策調査室「平成25年12月環境経済観測調査」より作成

8.23 環境マネジメントへの取組状況（上場企業）

	平成15 年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24
環境に関する経営方針を策定 (%)	78.2	85.0	82.9	86.5	83.6	83.9	85.6	87.1	-	-
具体的な目標を設定 (%)	74.3	84.1	82.6	87.3	84.7	84.7	86.9	93.2	89.8	91.7
具体的な行動計画の策定 (%)	74.9	80.8	80.0	-	-	-	-	-	-	-
有効回答数 (件)	1,234	1,127	1,213	1,138	1,151	1,227	1,142	1,034	949	374

注) 平成23年度より「環境に関する経営方針を策定」の設問削除。

出典：環境省 総合環境政策局環境経済課「環境にやさしい企業行動調査」より作成

8.24 環境情報開示を実施している企業数

(単位：件)

	平成10 年度	11	12	13	14	15	16	17	18	20	22	23	24
有価証券報告書等に記載	77	105	134	136	171	166	277	375	359	168	120	266	—
アニュアルレポートの 一部に記載	—	—	—	—	—	—	—	—	—	324	224	—	—
IR資料（アニュアル レポート（年次報告書）等）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	337	—
ホームページに記載	201	335	607	848	1,084	1,176	977	1,180	1,317	1,329	1,254	1,320	—
パンフレットなどの公表	307	360	365	293	275	248	228	216	293	258	210	864	—
環境報告書の公表	197	270	430	515	633	714	801	933	1,049	1,160	1,068	1,015	514
住民に対し報告の場の設置	—	—	—	161	174	197	264	288	303	310	259	—	—
ステークホルダーに対して 説明する場を設置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	244	—
有効回答数	711	886	1,036	1,351	1,564	1,571	1,399	1,585	1,671	1,701	1,672	1,620	—

注)

- ・数字はのべ回答数。複数回答可であるため有効回答数とのべ回答数は異なる。
- ・平成20年度より、選択肢「アニュアルレポートの一部に記載」を追加し調査を実施。
- ・平成21年度より、隔年調査。
- ・平成23年度より、設問を環境報告書関連に統合したことにより毎年調査。
- ・平成23年度より、選択肢「アニュアルレポートの一部に記載」を「IR資料（アニュアルレポート（年次報告書）等）」へ文言簡略化。
- ・平成23年度より、選択肢「住民に対し報告の場の設置」を「ステークホルダーに対して説明する場を設置」へ選択肢集約。
- ・平成24年度は、「環境報告書の公表」の有無のみ、別の設問において調査を実施。

出典：環境省 総合環境政策局環境経済課「環境にやさしい企業行動調査」より作成

8.25 環境報告書の作成・公表状況

	平成16 年度	17	18	19	20	21	22	23	24
作成・公表している	801	933	1,049	1,011	1,160	1,091	1,068	1,015	514
来年（度）は作成・公表予定	136	99	98	97	71	63	54	—	20
作成しているが、公表していない	—	—	—	—	—	—	—	54	—
作成を検討している	—	—	—	—	—	—	—	98	—
作成していない	461	547	488	518	458	598	549	451	157
回答なし	1	6	9	5	12	8	1	2	0
有効回答数	1,399	1,585	1,644	1,631	1,701	1,760	1,672	1,620	691

注)

- ・有効回答数は、環境情報を公開している企業の数である。
- ・「作成・公表」は、CSR報告書、持続可能性報告書等の一部として作成も含む。
- ・平成23年度より、「来年（度）は作成・公表予定」を「作成しているが、公表していない」と「作成を検討している」に分割したが、平成24年度より削除した。

出典：環境省 総合環境政策局環境経済課「環境にやさしい企業行動調査」より作成

8.26 環境会計の導入状況

(単位：件)

	平成12 年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
既に導入している	356	491	573	661	712	790	819	761	805	771	730	652	304
導入に向けて現在検討している	660	580	461	387	440	369	363	345	290	277	206	275	73
導入は現在のところ検討していない	1,385	1,451	1,521	1,433	1,144	1,270	1,336	1,437	1,584	1,679	1,666	1,484	627
環境会計自体を知らない	215	248	246	162	209	235	231	258	323	297	312	376	157
回答なし	22	16	25	38	19	27	25	18	26	12	9	7	0
※環境会計に関心がない	51	64	76	58									
※その他	—	48	65	56									
有効回答数	2,689	2,898	2,967	2,795	2,524	2,691	2,774	2,819	3,028	3,036	2,923	2,794	1,161

注) 16年度以降の調査では、設問方法を変更し、※の選択項目は削除した。

出典：環境省 総合環境政策局環境経済課「環境にやさしい企業行動調査」より作成

8.27 公害防止管理者等国家試験結果の推移

	申込者数	受験者数	受験率(%)	合格者数	合格率(%)	合格者総数（昭和46～平成25年度）			
昭和46年度	115,951	95,197	82.1	36,385	38.2	大気関係第1種	67,146		
47	139,558	108,487	77.7	35,667	32.9	大気関係第2種	5,064		
48	119,700	90,138	75.3	29,946	33.2	大気関係第3種	7,789		
49	116,917	86,973	74.4	21,443	24.7	大気関係第4種	7,969		
50	96,223	71,741	74.6	15,710	21.9	小計	87,968		
51	76,345	55,550	72.8	10,698	19.3				
52	68,680	50,153	73.0	13,308	26.5				
53	54,731	39,320	71.8	8,402	21.4			水質関係第1種	108,939
54	43,108	30,095	69.8	6,572	21.8			水質関係第2種	20,822
55	38,301	27,542	71.9	5,322	19.3	水質関係第3種	10,551		
56	33,853	24,205	71.5	5,460	22.6	水質関係第4種	23,108		
57	30,780	21,790	70.8	5,137	23.6	小計	163,420		
58	26,764	18,834	70.4	3,328	17.7				
59	23,070	17,385	75.4	3,508	20.2				
60	21,542	16,330	75.8	3,322	20.3			騒音・振動関係	3,085
61	20,441	15,848	77.5	3,010	19.0			騒音関係※	46,403
62	17,727	14,173	80.0	3,413	24.1	振動関係※	13,696		
63	17,881	14,253	79.7	2,885	20.2	特定粉じん関係	580		
平成元年	18,853	15,233	80.8	4,071	26.7	一般粉じん関係	5,603		
2	20,545	16,382	79.7	3,480	21.2	ダイオキシン類関係	11,994		
3	22,741	18,352	80.7	4,283	23.3	主任管理者	12,435		
4	24,141	19,803	82.0	3,868	19.5				
5	25,342	20,866	82.3	4,589	22.0				
6	25,681	21,161	82.4	5,250	24.8				
7	25,950	21,475	82.8	4,221	19.7				
8	26,101	21,336	81.7	3,119	14.6				
9	26,405	21,619	81.9	4,336	20.1				
10	27,419	22,555	82.3	4,858	21.5				
11	28,176	23,009	81.7	5,107	22.2				
12	34,853	28,737	82.5	8,307	28.9				
13	31,257	25,613	81.9	6,055	23.6				
14	30,379	24,684	81.3	6,005	24.3				
15	31,003	25,174	81.2	5,417	21.5				
16	28,553	23,201	81.3	5,805	25.0				
17	29,489	24,016	81.4	7,376	30.7				
18	25,899	21,351	82.4	5,134	24.0				
19	29,504	25,237	85.5	3,132	12.4				
20	33,945	29,564	87.1	6,127	20.7				
21	33,649	29,437	87.5	6,446	21.9				
22	33,516	29,456	87.9	6,691	22.7				
23	31,952	28,045	87.8	6,220	22.2				
24	30,952	27,248	88.0	6,364	23.4				
25	31,319	27,328	87.3	5,407	19.8				
						合計	345,184		

注)
 ・※は平成17年度までの合格者数。平成18年度より騒音・振動関係に統合された。
 ・第36回（平成18年度）より科目別合格制が導入された。

出典：環境省・経済産業省「公害防止管理者等国家試験結果（各年度）」より作成

8.28 環境NGO数等

●都道府県別団体数

都道府県	団体数	構成比(%)
北海道	441	9.15
青森	59	1.22
岩手	99	2.05
宮城	125	2.59
秋田	64	1.33
山形	59	1.22
福島	112	2.32
茨城	62	1.29
栃木	55	1.14
群馬	50	1.04
埼玉	124	2.57
千葉	138	2.86
東京都	499	10.36
神奈川県	238	4.94
新潟	82	1.70
富山	66	1.37
石川	60	1.25
福井	45	0.93
山梨	34	0.71
長野	138	2.86
岐阜	95	1.97
静岡県	157	3.26
愛知県	256	5.31
三重	128	2.66
滋賀	65	1.35
京都	113	2.35
大阪	234	4.86
兵庫県	178	3.69
奈良	50	1.04
和歌山	50	1.04
鳥取	31	0.64
島根	66	1.37
岡山	44	0.91
広島	79	1.64
山口	63	1.31
徳島	55	1.14
香川	58	1.20
愛媛	74	1.54
高知	58	1.20
福岡	136	2.82
佐賀	24	0.50
長崎	32	0.66
熊本	82	1.70
大分	37	0.77
宮崎	34	0.71
鹿児島	29	0.60
沖縄	40	0.83
全国合計	4,818	100.00

●法人格

法人格の種類	団体数	構成比(%)
特定非営利活動法人（NPO法人）	2,341	48.59
財団法人	135	2.80
社団法人	104	2.16
その他の法人	152	3.15
なし（任意団体）	1,986	41.22
無回答	100	2.08
合計	4,818	100.00

●活動分野（複数回答）

活動分野	団体数	構成比(%)
森林の保全・緑化	1,151	23.89
自然保護	1,626	33.75
大気環境保全	134	2.78
水・土壌の保全	743	15.42
砂漠化防止	73	1.52
リサイクル・廃棄物	663	13.76
消費・生活	425	8.82
環境教育	1,767	36.67
まちづくり	1,430	29.68
美化清掃	966	20.05
地球温暖化防止	610	12.66
有害化学物質	88	1.83
騒音・振動・悪臭対策	31	0.64
環境全般	798	16.56
その他	605	12.56

●予算規模

団体の予算規模	団体数	構成比(%)
0～100万円未満	2,452	50.89
100万円以上1,000万円未満	1,431	29.70
1,000万円以上1億円未満	683	14.18
1億円以上	158	3.28
無回答	94	1.95
合計	4,818	100.00

●会員数（個人会員数と団体会員数の相関はない。）

<個人会員数>

団体の個人会員数	団体数	構成比(%)
0人以上 10人未満	266	5.52
10人以上 100人未満	2,905	60.29
100人以上 1,000人未満	936	19.43
1,000人以上 10,000人未満	95	1.97
10,000人以上	30	0.62
無回答	586	12.16
合計	4,818	100.00

<団体会員数>

団体の団体会員数	団体数	構成比(%)
0団体以上 10団体未満	1,130	23.45
10団体以上 50団体未満	603	12.52
50団体以上 100団体未満	146	3.03
100団体以上 500団体未満	119	2.47
500団体以上 1,000団体未満	9	0.19
1,000団体以上	10	0.21
無回答	2,801	58.14
合計	4,818	100.00

注)

- ・平成21年度～平成23年度の3年間に計22,613団体、平成24年度に1,967団体にアンケート調査を行い、有効回答のあった4,818団体を収録している。
- ・構成比は、収録団体総数（4,818団体）に対する比率を表す。

出典：環境NGO・NPO総覧オンラインデータベースより作成

8.29 地球環境基金の助成状況

	採択件数 (件)	助成金額 (百万円)
平成15年度	216	765
16	203	715
17	202	704
18	170	579
19	174	593
20	205	679
21	168	513
22	153	458
23	179	514
24	189	600
25	190	625

注) 平成25年度分の助成金額は、交付決定額。

出典：独立行政法人 環境再生保全機構地球環境基金資料（平成25年度）より作成